## 恵下埋立地(仮称)整備事業に係る 環境影響評価準備書

平成 22 年 (2010年) 10 月

広 島 市

## 環境影響評価準備書

事業者の氏名及び住所(法人にあ の名称,代表者の氏名及び主たる 在地)	
対象事業の目的	「第2章 2-1事業の目的」参照
対象事業の名称	恵下埋立地(仮称)整備事業
対象事業の種	類 最終処分場の設置
対 象 事 業 の 規	模 「第2章 2-2事業の内容」参照
対象事業の実施を予定して	広島市佐伯区湯来町大字和田字南恵下 外 「第2章 2-2事業の内容」参照
対象事業の実施に係る工法 対 工程計画並びに供用予定明	・ 第 2 草 2-2 事業の内谷」参照
象 対象事業の実施を予定し 事 内における施設の種類,規 業 計画の概要	現模及び配置 「第2章 2-2事業の内容」参照
の 対象事業の実施後の土地 内 において行われることが 事業活動その他の人の活 概要	予定される 動の内容の
対象事業に密接に関連し 事業の内容	て行われる -
その他既に決定されてい の内容に関する事項	る対象事業 「第2章 2-2事業の内容」参照
対象事業の実施を予定している の周囲の状況	区域及びそ 「第3章 事業の実施を予定している区域及び その周辺の概況」参照
広島市環境影響評価条例第5条 づき行った環境の保全について 容	
実施計画書について環境の保全 の意見を有する者の意見の概要 見についての事業者の見解	1 2 5 首 5-1 市民首县の概要及75事業者县解。
実施計画書について市長が環境 地からの検討を行った結果に基 び当該意見についての事業者の!	づく意見及 「第5章 5-2市長意見及び事業者見解」参照
対象事業に係る環境影響評価の調査,予測及び評価の手法	)項目並びに 「第6章 環境影響評価の項目並びに調査,予 測及び評価の手法」参照

環	環境影響評価の項目ごとに取りまと めた調査の結果の概要並びに予測及 び評価の結果	「第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の 結果」参照
境影響	環境の保全のための措置	「第8章 環境保全のための措置」参照
評価の結	環境の保全のための措置が将来判明 すべき環境の状況に応じて講じるも のである場合には,当該環境の状況 の把握のための措置	「第9章 事後調査計画」参照
果	対象事業に係る環境影響の総合的な評価	「第 10 章 総合的な評価」参照
委託 び住	影響評価の全部又は一部を他の者に して行った場合には,その者の氏名及 所(法人にあっては,その名称,代表 氏名及び主たる事務所の所在地)	名 称:復建調査設計株式会社 代表者:代表取締役社長 福成 孝三 住 所:広島市東区光町2丁目10番11号
の種	事業の実施に際して必要な許認可等 類及び根拠となる法令の規定並びに 許認可等を行う者の名称	「第 11 章 事業に係る許認可,届出等」参照
の種	事業の実施に際して必要な特定届出 類及び根拠となる法令の規定並びに 特定届出の受理を行う者の名称	「第 11 章 事業に係る許認可,届出等」参照
そ	の 他	-

## 目 次

第1章 事業の名称及び事業者の名称等	 1-1- 1
1-1 事業の名称	 1-1- 1
1-2 事業者の名称及び住所	 1-1- 1
第2章 事業の目的及び事業の内容等	 2-1- 1
2-1 事業の目的	 2-1- 1
2-2 事業の内容	 2-2- 1
2-2-1 事業の種類	 2-2- 1
2-2-2 事業計画地	 2-2- 1
2-2-3 事業の規模	 2-2- 3
2-2-4 事業の内容	 2-2-10
2-3 事業計画地周辺で計画されている他の事業	 2-3-
第3章 事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況	 3-1- 1
3-1 自然的状况	 3-1- 1
3-1-1 大気環境	 3-1- 2
3-1-2 水環境	 3-1-14
3-1-3 土壌環境	 3-1-25
3-1-4 生物環境	 3-1-31
3-1-5 景観等	 3-1-38
3-2 社会的状况	 3-2- 1
3-2-1 人口	 3-2- 1
3-2-2 産業	 3-2- 1
3-2-3 土地利用	 3-2- 4
3-2-4 水域に関する概況	 3-2- 6
3-2-5 交通に関する概況	 3-2- 7
3-2-6 環境の保全等に特に配慮が必要な施設	 3-2- 9
3-2-7 生活環境施設	 3-2-11
3-2-8 環境保全に係る法令等	 3-2-13
第4章 環境配慮事項	 4-1- 1
4-1 広島市環境基本計画と広島市環境影響評価条例	 4-1- 1
4-1-1 広島市環境基本計画	 4-1- 1
4-1-2 広島市環境影響評価条例	 4-1- 1
4-2 環境配慮指針	 4-2- 1

4-2-1 基本的配慮事項	 4-2-	1
4-2-2 地域区分の考え方	 4-2-	4
4-2-3 水内川流域,太田川中流域での地域の環境特性	 4-2-	5
4-2-4 事業別配慮事項	 4-2-	7
4-3 事前配慮を行う事項	 4-3-	1
第5章 実施計画書に係る意見の概要及び事業者見解	 5-1-	1
5-1 市民意見の概要及び事業者見解	 5-1-	1
5-1-1 事業の内容について	 5-1-	1
5-1-2 事業の実施を予定している区域及びその周辺の概況について	 5-1-	12
5-1-3 環境影響評価の項目並びに調査,予測及び評価の手法について	 5-1-	13
5-1-4 その他の意見	 5-1-	22
5-2 市長意見及び事業者見解	 5-2-	1
5-2-1 全体的事項	 5-2-	1
5-2-2 事業計画	 5-2-	2
5-2-3 環境影響評価の項目並びに調査,予測及び評価の手法	 5-2-	3
第6章 環境影響評価の項目並びに調査,予測及び評価の手法	 6-1-	1
6-1 環境影響評価項目の選定	 6-1-	1
6-2 調査,予測及び評価の手法	 6-2-	1
6-2-1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	 6-2-	2
6-2-2 生態系の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	 6-2-	11
6-2-3 人と自然との豊かな触れ合いの確保	 6-2-	13
6-2-4 環境への負荷	 6-2-	14
第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	 7-1-	1
7-1 大気質	 7-1-	1
7-1-1 調査内容	 7-1-	1
7-1-2 調査結果	 7-1-	5
7-1-3 予測及び評価	 7-1-	20
7-2 騒音	 7-2-	1
7-2-1 調査内容	 7-2-	1
7-2-2 調査結果	 7-2-	5
7-2-3 予測及び評価	 7-2-	8
7-3 振動	 7-3-	1
7-3-1 調査内容	 7-3-	1
7-3-2 調査結果	 7-3-	3
7-3-3 予測及び評価	 7-3-	5

7.	-4 悪臭	7-4-	- 1
	7-4-1 調査内容	7-4	- 1
	7-4-2 調査結果	7-4	- 2
	7-4-3 予測及び評価	7-4	- 3
7.	-5 水質	7-5	- 1
	7-5-1 調査内容	7-5	- 1
	7-5-2 調査結果	7-5	- 3
	7-5-3 予測及び評価	7-5	-12
7.	-6 底質	7-6	- 1
	7-6-1 調査内容	7-6	- 1
	7-6-2 調査結果	7-6	- 2
	7-6-3 予測及び評価	7-6	- 4
7.	-7 地下水汚染	7-7-	- 1
	7-7-1 調査内容	7-7	- 1
	7-7-2 調査結果	7-7	- 2
	7-7-3 予測及び評価	7-7	- 16
7-	-8 水象	7-8	- 1
	7-8-1 調査内容	7-8	- 1
	7-8-2 調査結果	7-8	- 3
	7-8-3 予測及び評価	7-8	- 6
7-	-9 土壌汚染	7-9	- 1
	7-9-1 調査内容	7-9	- 1
	7-9-2 調査結果	7-9	- 3
	7-9-3 予測及び評価	7-9	- 8
7-	-10 動物	. 7-10-	- 1
	7-10-1 調査内容	. 7-10	- 1
	7-10-2 調査結果	. 7-10	-13
	7-10-3 予測及び評価	. 7-10	-32
7-	-11 植物	. 7-11	- 1
	7-11-1 調査内容	. 7-11	- 1
	7-11-2 調査結果	. 7-11	- 9
	7-11-3 予測及び評価	. 7-11	-19
7.	-12 生態系	. 7-12	- 1
	7-12-1 調査内容	. 7-12	- 1
	7-12-2 調査結果	. 7-12	- 1
	7-12-3 予測及び評価	. 7-12	- 7

	7-13 景観	7-13-	1
	7-13-1 調査内容	7-13-	1
	7-13-2 調査結果	7-13-	2
	7-13-3 予測及び評価	7-13-	ć
	7-14 人と自然との触れ合い活動の場	7-14-	1
	7-14-1 調査内容	7-14-	1
	7-14-2 調査結果	7-14-	2
	7-14-3 予測及び評価	7-14-	7
	7-15 廃棄物等	7-15-	1
	7-15-1 調査内容	7-15-	1
	7-15-2 予測及び評価	7-15-	1
	7-16 温室効果ガス等	7-16-	1
	7-16-1 調査内容	7-16-	1
	7-16-2 予測及び評価	7-16-	1
第	88章 環境保全のための措置	. 8-1-	1
第	39章 事後調査計画	. 9-1-	1
第	§ 10 章 総合的な評価	10-1-	1
第	§ 11 章 事業に係る許認可,届出等	11-1-	1

「用語解説」

## 第1章 事業の名称及び事業者の名称等

1-1 事業の名称

「恵下埋立地(仮称)整備事業」

1-2 事業者の名称及び住所

事業者: 名称 広島市(環境局施設部施設課)

代表者 広島市長 秋葉 忠利

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目 6番 34号